



農業信用保証保険制度の継続的安定的運営に向けて

農林漁業信用基金 副理事長 深水 秀介

特集

令和5年度農林水産関係予算概算要求について

農林水産省大臣官房予算課長 押切 光弘

地域の農林漁業だより

東京都農業信用基金協会

広島県農業信用基金協会

富山県農業信用基金協会

鹿児島県素材生産業協同組合連合会

全国漁業信用基金協会 三重支所

全国漁業信用基金協会 宮崎支所

青森県農業共済組合

兵庫県農業共済組合

基金の運営委員等からのひとこと

遠洋まぐろ漁業の現状

～保証・保険制度への期待～

株式会社漁福 代表取締役 吉田 雄二

(農林漁業信用基金運営委員会委員)

政策の窓

食料安全保障をめぐる情勢について

農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室長 宮長 郁夫

木づかいが 森をはぐくむ 暮らしを変える

林野庁林政部木材利用課長 小島 裕章

農業信用保証保険制度の継続的安定的運営に向けて

01 農林漁業信用基金 副理事長 深水 秀介

特集

02-07 令和5年度農林水産関係予算概算要求について  
農林水産省大臣官房予算課長 押切 光弘

地域の農林漁業だより～保証保険を支える全国の皆さまから～

○ 農業信用基金協会だより

08-09 東京都農業信用基金協会

10-11 広島県農業信用基金協会

12-13 富山県農業信用基金協会

○ 林業・木材産業だより

14-15 鹿児島県素材生産業協同組合連合会 代表理事 有馬 純隆

○ 漁業信用基金協会だより

16-17 全国漁業信用基金協会 三重支所

18-19 全国漁業信用基金協会 宮崎支所

○ 農業共済組合だより

20-21 青森県農業共済組合

22-23 兵庫県農業共済組合

基金の運営委員等からのひとこと～私たちの制度運営を支える皆さまから～

24-25 遠洋まぐろ漁業の現状～保証・保険制度への期待～  
株式会社漁福 代表取締役 吉田雄二  
(農林漁業信用基金運営委員会委員(漁業信用保険業務・漁業災害補償業務))

政策の窓

26-29 食料安全保障をめぐる情勢について  
農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室長 宮長 郁夫

30-33 木づかいが 森をはぐくむ 暮らしを変える  
林野庁林政部木材利用課長 小島 裕章

信用基金の動き等

34-35 令和3年度決算の概要  
農林漁業信用基金 総務経理部経理課

36 信用基金の動き・人事異動等



# 農業信用保証保険制度の 継続的安定的運営に向けて

独立行政法人農林漁業信用基金  
副理事長



深水 秀介

「基金 now」をご覧の皆様、日頃より農林漁業信用基金の業務運営に対して御理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

今回は農業信用保証業務に関して、今後ともサービスを安定的に提供し続けるために重要と思っていることについてお話させていただきます。

昨今我が国の農業は、持続的な成長を通じて、食料安全保障の強化という国民生活上の大きな命題に込めていくことが一層強く求められてきています。

しかしながら、農業経営は、一般的に自然条件に左右されやすいことのほか、資本の回収に長期間を有するという特質を有しており、その信用力の補完が不可欠となっています。

また、足下の情勢としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化するとともに、ウクライナ情勢等に端を発して肥料、飼料などの農業資材価格が高騰を続け、農業経営にも大きな影響が及んでおります。

こうした中で、農業信用保証保険制度が今後とも農業経営の維持発展に大きな役割を果たしていくべきものと考えております。

一方、我が国の農業は、農業信用保証保険制度の発足の当時とは様相が大きく変わってきています。

農業の構造において、経営の大規模化が進み、法人経営体が増加してきております。これに対応する形で融資・保証も高額になる傾向が見られるところです。また、経営のあり方も多様化してきています。

こうした変化を踏まえつつ、スマート農業や、グリーン化などに伴う新たな農業の資金ニーズに対しても適確に応え、持続的かつ安

定的に農業信用保証保険サービスを提供していくためには、個々の農業経営体の財務状況、経営状況について適切に把握し、それぞれの信用リスクを踏まえた保証・保険の引受けを行うことが極めて重要となってきています。

また、制度の趣旨に照らせば、保証保険を引き受けた案件については、その農業者の経営が維持・発展できるようにしていくことが重要であると考えられます。そのためには、償還の確実性を高め、代位弁済に至る事態をできる限り回避していくことが重要であり、そのためにも、よりきめ細やかな期中管理を行っていくことが重要と考えています。

さて、農林漁業信用基金は、この令和4年度が、主務省から示される5年間の中期目標期間の区切りの年となっています。

主務省から、次の5年間の当基金のあるべき姿である「中期目標」が年度内に示され、これを受けて、農林漁業信用基金として中期目標によって求められている社会的な役割を十分に果たしていけるように「中期計画」「年度計画」を来年3月末までに作成していくことが求められております。

先ほど申し述べた農業信用保証保険制度運営の環境や、農業信用保証保険制度において求められている使命も意識して、今後しっかりと検討し、来年度以降これら計画の達成に向けて取り組んで参りたいと考えております。

制度の運営に当たっては、関係者の皆様の御理解御協力が何よりも重要でありますので、今後とも農林漁業信用基金に対する御支援をよろしくお願いいたします。

# 令和5年度 農林水産関係予算概算要求について

令和5年度の農林水産予算の概算要求について、押切予算課長からご寄稿いただきましたので、ご紹介します。



農林水産省大臣官房予算課長  
押切 光弘

## 1 はじめに

「基金now」を御覧の皆様方におかれましては、平素より農林水産施策の推進につきまして御理解・御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度は寄稿の機会を頂き、令和5年度農林水産関係予算の概算要求について御説明させて頂くこととなりました。

本稿の説明は、後半に掲載している「概算要求の概要」「概算要求の骨子」に沿った内容となりますので、併せて御覧頂ければ幸甚です。

## 2 全体のコンセプトと事項要求

令和5年度農林水産関係予算の概算要求は、「世界の食料需給を巡るリスクの顕在化に対応するとともに、農林水産業の成長産業化と農山漁村の次世代への継承を実現するため、『農林水産業・地域の活力創造プラン』等に基づき、食料安全保障の確立と農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算」とのコンセプトに基づいて全体を構成しています。総額は2兆6,808億円であり、農林水産物の生産基盤の強化や農林水産物・食品の輸出力強化、「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進などを主要なテーマとして位置付けています。

また、それら通常の要求に加えて「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、食

料安全保障の強化に向けた対応に係る経費について事項要求として提出し、予算編成過程でその内容を検討していくこととしています。

国土強靱化、TPP等関連政策大綱に関しては昨年の概算要求においても事項要求としていましたが、世界の食料需給を巡るリスクの顕在化を踏まえ、今回は食料安全保障の強化についても事項要求としています。

## 3 概算要求の主要なテーマ

では、概算要求の主要なテーマについて、9つの柱立てに沿って御説明してまいります。

### ① 生産基盤の強化と経営安定対策の着実な実施、需要拡大の推進

畜産・酪農、野菜・果樹等の各品目の生産基盤を強化するための対策や水田活用の直接支払等による需要に応じた生産の推進、国産小麦・米粉等の生産・需要拡大のほか、とうもろこしや牧草などの国産飼料の生産と流通の推進、経営安定対策の着実な実施、国産農林水産物の需要拡大の推進等に必要な要求を行っています。

### ② 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出力強化、食品産業の強化

海外需要の開拓や輸出支援プラットフォーム、品目団体などの取組強化、産地の育成・供給

体制の強化などのほか、植物品種の育成者権の管理機関等による知的財産の管理と保護、食品産業における国産原料への切替の促進、原材料等の高騰に伴う価格転嫁の円滑化等に必要な要求を行っています。

### ③ 環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進

化学農薬・肥料の使用量低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発や有機農産物の生産・需要拡大、堆肥等を活用した栽培体系への転換、堆肥の高品質化・広域流通の促進のほか、環境負荷低減の取組の見える化など関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり等に必要な要求を行っています。

### ④ スマート農林水産業、eMAFF 等によるDXの推進

環境負荷や資材の低減効果が期待できる先進的なスマート農業技術の開発・実証・産地支援や地域全体で林業・水産業の生産・流通等のデジタル化を推進する戦略拠点の構築等に必要な要求を行っています。

### ⑤ 食の安全と消費者の信頼確保

豚熱、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生・侵入予防や重要病害虫の侵入・まん延の防止、化学農薬のみに依存せず予防・予察に重点を置いた総合防除の推進等に必要な要求を行っています。

### ⑥ 農地の効率的な利用と人の確保・育成、農業農村整備

将来の農地の集約化と利用に向けた地域計画の策定と、その実現に向けた取組の推進、農地中間管理機構を活用した農地の集約化や新規就農者の育成・確保とともに、農業の競争力強化・農村地域の国土強靱化に資する農業農村整備事業等に必要な要求を行っています。

### ⑦ 農山漁村の活性化

中山間地域等の農用地保全を軸とした総合的な対策の推進や農村RMOの形成、ICTを活用した鳥獣被害防止対策の推進とジビエの利活用の拡大のほか、日本型直接支払の着実な実施等に必要な要求を行っています。

### ⑧ カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長

国産材供給体制の強化のための施設整備や機械導入、木材利用の促進による国産材の需要拡大、再造林の促進に向けたエリートツリー等の苗木の供給強化などのほか、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備・治山対策等に必要な要求を行っています。

### ⑨ 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

水産資源の調査・評価の拡充、積立ぶらすや漁業経営セーフティネット構築事業などの漁業経営安定対策の着実な実施、多目的漁船や大規模沖合養殖システム等の導入実証等に必要な要求を行っています。

## 4 おわりに

今後は冬の概算決定に向けた調整を進めていくこととなります。農林水産業に関わる皆様に御理解・御協力頂けるよう、引き続き施策の推進に尽力してまいります。

参考：農林水産省HP

令和5年度農林水産予算概算要求の概要

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r5yokyu.html>



## 令和5年度農林水産関係予算概算要求の概要

世界の食料需給を巡るリスクの顕在化に対応するとともに、農林水産業の成長産業化と農山漁村の次世代への継承を実現するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づき、食料安全保障の確立と農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算を要求

◎ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費については、予算編成過程で検討

**総額 2兆6,808億円(2兆2,777億円)**

※ ( ) 内は令和4年度当初予算額

### 1 生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施、需要拡大の推進

○ 畜産・酪農、野菜、果樹、花き、茶・薬用作物、養蜂等の生産基盤の強化	持続的生産強化対策事業 201億円 (174億円) 等
○ 水田活用の直接支払等による需要に応じた生産推進、国産小麦・米粉等の生産・需要拡大	水田活用直接支払交付金 3,460億円 (3,050億円) 等
○ 飼料用とうもろこし、高栄養価牧草等の国産飼料の生産と流通の推進	畜産生産力・生産体制強化対策事業 15億円の内数 (9億円の内数) 等
○ 収入保険、ゲタ・ナラシ、野菜価格安定対策、マルキン等の経営安定対策の着実な実施	収入保険制度の実施 334億円 (184億円) 等
○ 国民の理解醸成と需要拡大の推進	ニッポンフードシフト総合推進事業等 133億円の内数 等

### 2 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出力強化、食品産業の強化

○ 海外需要開拓、輸出支援プラットフォームによる支援体制強化、品目団体の取組強化	マーケットインによる海外での販売力の強化 42億円 (31億円) 等
○ GFPを通じた産地育成・供給体制強化、HACCP施設の整備、地域の加工食品の輸出促進	輸出産地・事業者の育成・展開 13億円 (10億円) 等
○ 育成者権管理機関等による知的財産の実効的な管理・保護	知的財産の実効的な管理・保護と海外流出の防止 6億円 (3億円)
○ 食品産業における国産原料への切替促進、価格転嫁の円滑化、流通の合理化	サステナブル食品産業モデル実証事業 1億円 (-) 等

### 3 環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進

○ 化学農薬・化学肥料の使用量低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業 80億円 (35億円) 等
○ 有機農産物の生産・需要拡大、堆肥等の国内資源の活用による化学肥料の低減などグリーンな栽培体系への転換、堆肥の高品質化・広域流通の促進	みどりの食料システム戦略推進総合対策 30億円の内数 (8億円の内数) 等
○ 環境保全型農業直接支払交付金による幅広い取組の推進	環境保全型農業直接支払交付金 28億円 (27億円)
○ 環境負荷低減の見える化などを通じた関係者の行動変容の促進、国民の理解醸成	ニッポンフードシフト総合推進事業 2億円 (1億円) 等

### 4 スマート農林水産業、eMAFF等によるデジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

○ 環境負荷や資材の低減効果が期待できる先進的なスマート農業技術の開発・実証・産地支援	スマート農業の総合推進対策 39億円 (14億円)
○ 地域全体で林業・水産業の生産・流通等のデジタル化を推進する戦略拠点の構築	林業デジタル・イノベーション総合対策 32億円 (-) 等
○ 農林水産・食品分野におけるスタートアップ創出の強化	スタートアップへの総合的支援 10億円 (4億円) 等
○ 農林水産省共通申請サービス (eMAFF) による行政手続の抜本的効率化	eMAFF等によるDXの推進 (デジタル庁計上) 77億円 (45億円)

## 5 食の安全と消費者の信頼確保

- |  |                                  |
|--|----------------------------------|
| ○ 家畜の伝染性疾病の発生・侵入予防とまん延の防止、デジタル技術を活用した獣医療提供体制の強化    | 家畜衛生等総合対策<br>70億円（65億円）等         |
| ○ 重要病害虫の侵入・まん延の防止、化学農薬のみに依存せず「予防・予察」に重点を置いた総合防除の推進 | 消費・安全対策交付金等<br>37億円の内数（21億円の内数）等 |

## 6 農地の効率的な利用と人の確保・育成、農業農村整備

- |   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| ○ 地域計画の策定と、その実現に向けた取組の推進                  | 地域計画の策定の推進 24億円（-）等                 |
| ○ 農地中間管理機構を活用した農地の集約化、農業委員会による農地利用の最適化の推進 | 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進 104億円（51億円）等 |
| ○ 新規就農者の育成・確保、女性の活躍推進                     | 新規就農者の育成・確保に向けた総合的な支援 224億円（207億円）等 |
| ○ 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の推進                | 農業農村整備事業<br>3,933億円（3,322億円）等       |

## 7 農山漁村の活性化

- |   |                                    |
|---|------------------------------------|
| ○ 中山間地域等の農用地保全を軸とした総合的な対策の推進、デジタル技術による課題解決、農村RMO形成、農山漁村発イノベーションの推進、情報通信基盤・生活インフラの整備 | 農山漁村振興交付金<br>138億円（98億円）等          |
| ○ ICTを活用した鳥獣被害防止対策の推進とジビエ利活用の拡大   | 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進<br>127億円（101億円） |
| ○ 日本型直接支払による多面的機能の発揮、中山間地域の条件不利補正、棚田の保全   | 多面的機能支払交付金<br>493億円（487億円）等        |

## 8 カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長

- |   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| ○ 国産材供給体制の強化のための加工流通施設の整備、高性能林業機械の導入、路網整備、担い手の確保・育成、CLT等の木材利用の促進による国産材の需要拡大 | 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策<br>155億円（116億円）等 |
| ○ 再造林の促進に向けたエリートツリー等の苗木の供給強化等、山村地域活性化                                       | 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策<br>155億円（116億円）等 |
| ○ 森林吸収量の確保・強化、国土強靱化に資する森林整備・治山対策の推進   | 森林整備事業<br>1,478億円（1,248億円）等           |

## 9 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

- |   |                                 |
|---|---------------------------------|
| ○ 資源調査・評価の拡充、次世代人材の育成・確保、漁業経営安定対策の着実な実施 | 漁業経営安定対策の着実な実施<br>642億円（335億円）等 |
| ○ 多目的漁船や大規模沖合養殖システム等の導入実証、共同利用施設の整備の支援  | 漁業構造改革総合対策事業<br>100億円（20億円）等    |
| ○ 漁業取締りの万全な実施、藻場・干潟の保全等の多面的機能対策の着実な実施   | 水産多面的機能の発揮等<br>56億円（42億円）       |
| ○ 海業の振興、拠点漁港の流通機能強化、国土強靱化等を推進する水産基盤の整備  | 水産基盤整備事業<br>860億円（727億円）等       |

令和5年度農林水産予算概算要求の骨子

総括表

区 分	4 年 度 予 算 額	5 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対前年度比
	億円	億円	
農林水産予算総額	22,777	26,808	117.7%
1. 公共事業費	6,981	8,213	117.6%
一般公共事業費	6,782	8,013	118.2%
災害復旧等事業費	200	200	100.0%
2. 非公共事業費	15,796	18,595	117.7%

- (注) 1. 金額は、関係ベース。  
 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

## 公共事業費一覧

区 分	4 年 度 予 算 額	5 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対前年度比
	億円	億円	
農業農村整備	3,322	3,933	118.4%
林 野 公 共	1,869	2,212	118.4%
治 山	620	734	118.4%
森 林 整 備	1,248	1,478	118.4%
水産基盤整備	727	860	118.4%
海 岸	81	94	116.5%
農山漁村地域 整備交付金	784	913	116.5%
一般公共事業費計	6,782	8,013	118.2%
災 害 復 旧 等	200	200	100.0%
公 共 事 業 費 計	6,981	8,213	117.6%

- (注) 1. 金額は、関係ベース。  
 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
 4. 農業農村整備事業関係予算の要求・要望額は、5,273億円。  
 ・ 農業農村整備事業3,933億円  
 ・ 農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分689億円  
 ・ 非公共の農業農村整備関連事業（農地耕作条件改善事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業及び農山漁村振興交付金）651億円

# 東京都農業信用基金協会

## 1. 東京都の紹介

江戸時代から日本の首都として発展し続け、現在は全国で最も多い約1,400万人が暮らしています。区部地域(23区)と多摩地域・島しょ地域(26市5町8村)からなります。

総面積は2,194km<sup>2</sup>と全国で3番目の小ささです。東西に長く、海拔4m以下の低地から2,000m超の山地まで起伏に富むほか、島しょ地域として、伊豆諸島、小笠原諸島があります。

区部地域の面積は約628km<sup>2</sup>、人口は約970万人です。また、多摩地域の面積は約1,160km<sup>2</sup>、人口約430万人が暮らしています。



## 2. 東京都の農業

東京の農地面積は、6,530ha(令和2年)となっており、東京都の総面積の2.97%に相当します(農林水産省、「作物統計調査 耕地面積」)。

農地面積6,530haのうち、2,972haが生産緑地になります。生産緑地の鈍化的な減少がみとれますが、農家のたゆまぬ努力により保全され、都市農業の多面的機能を発揮し、潤いのある快適なまちづくりに貢献しています。

東京都の農業産出額は、229億円(野菜129億円、花き32億円、果実32億円、畜産20億円、その他16億円)となり、農業産出額の構成は、第1位コマツナ(8.3%)、2位ホウレンソウ(7.0%)、3位日本ナシ(6.1%)、4位エダマメ(4.8%)、5位生乳(4.4%)で、生産物が多品目にわたるのが特徴です。

野菜以外にも果樹類や花き・植木類、畜産物など幅広く生産され、バラエティの豊かさが東京農業の特徴となっています。

また、大消費地にある利点を活かし、加工・直売・観光にわたる多角的経営など、多様な農業経営が展開されています。

さらに、「江戸東京野菜」(昭和40年頃ま

で生産されていた在来種)の普及につとめており、練馬大根、東京ウド、アシタバ、谷中ショウガなど現在50種類の野菜を登録しています。



後関晩生小松菜



東京ウド



練馬大根

東京都の中でも、さらに地域によって特産があり、区内地域の、コマツナやキャベツのほか、シクラメンやアサガオ等の鉢花、ブドウやブルーベリー等の果樹類も生産されています。西多摩地区の山間部ではワサビの生産が行われ、その他、飼育牛の「秋川牛」、都が開発した脂肪を含み風味・味

わいに優れた豚「TOKYO-X」、赤色が濃く歯ごたえのある肉鶏「東京しゃも」などが生産されています。ほかにも、あきる野市のスイートコーン、瑞穂町の「東京狭山茶」などが有名です。南多摩地区では、稲城市の梨「稲城」やブドウ「高尾」など、果樹の生産も盛んに行われております。



「稲城」の梨



ブドウ「高尾」

最近では、亜熱帯果樹のパッションフルーツの生産も進められています。北多摩地区では、特に、ブルーベリーは全国に先駆けて小平市で栽培が始まり、同市は農産物としての「ブルーベリー栽培発祥の地」として知られています。立川市、国分寺市、武蔵野市などで生産されているウドは、東京の特産品として全国的な知名度を誇っています。島しょ地域では、アシタバを中心にレザーファンやストレッチアなどの切り葉・切り花が有名で、島レモン、パッションフルーツなどの果樹も盛んに栽培されています。(上記画像は全てJA 東京中央会提供)

### 3. 東京都農業信用基金協会の概要

当協会は、常勤役員1名、職員14名で、総務部・業務部・管理部の3部体制となっています。

事務所はJ R立川駅南口徒歩3分に位置する、J A東京第2ビル4階にあります。



### 4. 東京都農業信用基金協会の活動

令和3年度は、新規保証額293億円、保証残高1,796億円となり、前年より152億円保証残高が増加しました。

新規保証額の内、85%が住宅資金で農業資金はわずか0.06%となっています。

農業資金に対する保証料の負担感が大きいことと、需要が少ないことが影響しています。

今年度も、住宅資金の拡大を目指し、段階別保証料率の改正や、業者と契約を締結した「提携住宅ローン」の取扱を強化しています。

他保証機関との競争が激化する中、融資機関への定期的な訪問や、役員クラスに協会の経営について説明し協議を行う運営委

員会、部課長クラスに保証業務についてのニーズや意見交換を行う部課長会議を開催しています。

集合研修や訪問研修に加え、令和3年度から当協会事務所において実務に即した研修を短期間行う「受入研修」を実施しています。

これは会議の席上、融資機関から人材育成支援の要望があり実現したもので、好評を得ています。

これからも、利用者の利便性向上と融資機関の負託に応えていくための努力を続けてまいります。

# 広島県農業信用基金協会

## 1. 広島県の紹介

広島県は中国地方に位置し北部を中国山地、南部を瀬戸内海に囲まれた県です。世界遺産に登録されている原爆ドームに代表されるように平和都市として世界的にも有名で、最近では令和5年に日本で開催される主要国首脳会議（G7サミット）の開催地に決定しました。また、広島東洋カープ（野球）、サンフレッチェ広島（サッカー）、JTサンダーズ（バレーボール）、広島ドラゴンフライズ（バスケットボール）といった全国のトップリーグで活躍するプロスポーツチームが存在し、日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さん（陸上男子三段跳び）を輩出するなど、スポーツ王国とも呼ばれています。

「広島」の名の由来は諸説がありますが、天正17年（1589年）、毛利輝元が広島城築城の鋤入れの時に命名したといわれています。

広島県の推計人口は令和4年5月現在で276万3千人となっており平成10年11月のピーク時から約12万人減少しています。中山間地域が県土の4分の3を占めるなど、土地条件に恵まれない本県にあっては、担い手の減少と高齢化が進み、次世代への農業生産の継承が大きな課題となっています。



## 2. 広島県の農業

広島県の農業は、全国に比べ農業従事者の高齢化が進んでいますが、県・市町並びにJAが新規就農者への技術研修や資金援助を積極的に行い、就農者の増加に向け取り組んでいます。また、県の施策として集落営農の組織化、法人化を推進し、その結果、集落法人数は令和4年4月現在で270法人となり全国でも有数の設立数となりました。近年は法人化のスピードの減速や解散等もあり、集落法人による水田カバー率は17.8%

にとどまっています。

農業生産では、北部高冷地から沿岸島しょ部地域に至る多様な自然状況を生かして、米・野菜・果樹・畜産を基幹とした多様な農業を展開しています。

農業産出額は1,190億円（令和2年度）で、その構成は米（19.8%）、野菜（20.8%）、果実（14.1%）、畜産（40.9%）となっており、近年では水稲中心から野菜・果樹等への転換が進められています。

（収穫量全国第1位の農産物）



レモン



くまい



わけぎ

### 3. 広島県農業信用基金協会の概要

当協会は、理事 11 名（うち常勤 2 名）、監事 3 名の役員 14 名、職員 29 名で、総務課・事務管理課・審査課・管理課・業務推進課の 5 課及び県信連との共通機構としての融資センターで業務運営を行っています。



### 4. 広島県農業信用基金協会の活動

当協会では、平成10年からスタートした第5次長期経営計画時より農家・組合員に対する「融資支援・相談センター機能」と融資機関に対する「ローン管理センター機能」の構築と強化に取り組んで参りました。

融資支援・相談センター機能として、集落法人や新規就農者の経営実態や課題等の把握に努め、継続的に商品性の見直しや関係機関への情報発信を行っています。

また、ローン管理センター機能を進める柱として、自動審査システムやWEB申込システムなどを各県と連携し共同開発するなど一定の成果をあげてきました。今後は貸出システムや保証審査システムの全国統一化への移行が進む中で、既存システムに

劣後しない効率的・効果的な運用方法を検討していく必要があります。

保証残高は、平成24年度から減少していましたが平成29年度から増加に転じ、令和3年度末では3,648億円と過去最高となりました。

なお、本県においても金利競争など融資機関における融資獲得競争が激化する中、JA系統内の保証機関との競合に加え、系統外の保証機関もJAに積極的にアプローチをかけてきています。本会としても保証リスクに十分配慮し、融資機関の要望も踏まえ保証料の引下げや推進活動の強化など、保証利用の向上対策に取り組み、選ばれ利用される保証機関を目指していきます。

# 富山県農業信用基金協会

## 1. 富山県の紹介

富山県は、日本列島の日本海側の中心、本州の中央北部に位置し、面積は4,248km<sup>2</sup>、東は新潟県と長野県、南は岐阜県、西は石川県に接しています。三方を急峻な山々に囲まれ、深い湾を抱くように平野が広がっており、富山市を中心に半径50kmというまとまりのよい地形が特徴です。

また、3,000m級の山々が連なる立山連峰から水深1,000mを超える富山湾に至るまで、高低差4,000mの変化に富んだ地形をしており、豊かな自然環境に恵まれています。世界有数の豪雪地帯であり、天然の巨大なダムともいえる山々からは、7つの大きな河川が流れ、水力発電や各種用水など多目的に利用されており、暮らしや産業を支えています。

人口は、1,022,770人（令和4年1月1日現

在）で、持ち家率が高く1住宅あたりの延べ面積も大きいことが特徴です。また、共働き家庭が多いことや女性の就業率が高いことで家計を豊かにしています。

立山黒部アルペンルートや五箇山、クルーズの楽しめる富岩運河環水公園、おわら風の盆等、多くの観光資源があります。また、天然の生け簀と呼ばれる富山湾からとれる寒ぶり、宝石と呼ばれる白エビ、神秘と呼ばれるホタルイカ、味覚の女王と称される紅ズワイガニ等の魚介類やます寿し、富山ブラックラーメン、氷見うどん、大門素麺等、富山ならではのグルメも充実しており、県外から多くの方々にお越しいただいています。



## 2. 富山県の農業

豊かな清流は、本県の59,800haの耕地をうるおし、水田率は95.4%（全国平均約54.4%）で全国第1位です。

米どころ富山県では、「コシヒカリ」をはじめ、オリジナル品種としては、2018年に本格デビューした新品種「富富富」や早生品種「てんたかく」、晩生品種「てんこもり」が生産されています。

また、チューリップ球根の出荷量が日本一の産地でもあり、白ねぎ、たまねぎ、呉羽梨、加積りんご、富山干柿、入善ジャンボ西瓜、ハト麦、とやま和牛、氷見牛、名水ポークなど、地域ブランド品の育成に取り組まれています。

農家は90%以上が兼業であり、効果的な営農が展開されるよう、全国に先駆けて集落営農組織の育成に取り組み、現在ではさらに法人化が進んでいます。

### 【富富富】

立山連峰の雪解け水が急峻な川によって運ばれた肥沃な土をたたえる富山平野で作られています。食べた後、「ふ



富富富（お米）

ふふ」と笑顔になるような極上のおいしさが名前の由来となっています。

### 【チューリップ】

富山県はチューリップの生育に適した気温、日照時間、肥沃な土地、水があり、水田裏作の特産物として産地化され



チューリップ

ました。朝日町舟川では北アルプスの残雪の白、桜のピンク、菜の花の黄色、チューリップ

の赤の「春の四重奏」を見ることができます。

#### [とやま和牛（酒粕育ち）]

県産酒粕を牛のえさに利用し、SDGsへの貢献と肉質の良さが評判な「とやま和牛」の新ブランドです。

#### [入善ジャンボ西瓜]

入善町は北アルプスの清流である黒部川の

扇状地で、豊富な伏流水を含んでいます。ジャンボ西瓜は清流の恵みを大きな体に吸い込んで甘い香りとお味を暑い夏に届けてくれます。

#### [富山干柿]

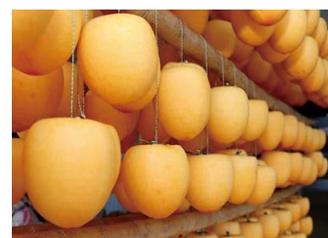
南砺市では農家の冬仕事として干し柿づくりが行われてきました。お歳暮やお年始などの贈答品、鏡餅の飾りなどとして人気があります。



とやま和牛



入善ジャンボ西瓜



富山干柿

### 3. 富山県農業信用基金協会の概要

当協会は、理事8名（うち常勤1名）及び監事2名、職員9名により、総務課・審査課・管理課の3課体制で業務運営を行っております。



### 4. 富山県農業信用基金協会の活動

当協会では、保証審査における事務効率化・競争力強化を図るため、平成19年度に他県協会と共同開発した自動審査システムやリスク計量化システム、平成21年度にWeb申込システム、平成29年度に当協会独自で開発した案件管理システムを導入し、各システム導入後は保証残高を伸ばしておりました。

しかし、近年は、融資機関間における顧客獲得競争や他保証機関の攻勢、新型コロナの影響等により保証残高は減少傾向となりました。こうした中、融資・保証の伸長を図るべく、保証料率の軽減や書類の簡素化、融資担当者への少人数セミナーの開催、積極的な融資機関への訪問を行い、当協会担当者

融資機関担当者とのコミュニケーションの深耕を図った結果、昨年度にようやく保証残高を増加に転じることができました。今後、全国の保証審査システムが稼働された後も、システム機能のみに頼ることなく現在まで培った経験を活かして、適切に対応し保証残高の伸長を図ってまいります。

現在、新型コロナウイルスの収束が見えない中、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の進行等により、新たな懸念材料が発生していますが、課題には的確に対処し農業者等の負託と期待に応えられるよう、関係機関との連携のもと信頼される公的保証機関として取り組んでいきたいと考えています。

# 限りある資源を再生可能な資源へ

鹿児島県素材生産業協同組合連合会 代表理事 有馬純隆

住宅や家具、日用品など様々な用途に使われる、とても身近な素材である「木材」は伐採から搬出までを担当する素材生産事業者、製材事業者、木材販売事業者等の多くの行程を経

て消費者のもとに届きます。その一番川上側にある素材生産事業者の協同組合連合会の活動を紹介します。



## 1. 鹿児島県の紹介

鹿児島県は九州の南端に位置し、県のシンボル桜島をはじめ、世界遺産の屋久島や種子島宇宙センターといった自然・文化・観光の面においても豊富な資源に恵まれた県です。鹿児島県の森林面積は県土の65%にあたる約59万haで、うちスギ・ヒノキの人工林面積は27万haで利用可能な31年生以上

の資源が94%に達するなど着実に充実しており、近年の木材需要の高まりに対して、昨年の木材生産量は主伐を中心に117万m<sup>3</sup>で、5年連続100万m<sup>3</sup>以上の木材生産量となっています。一方で人工林伐採跡地における再造林率は、過去10年は4割程度で推移しており、地域の大きな懸念となっています。

## 2. 連合会設立の目的

本連合会は、平成23年に素材生産事業を行う各組合間の連携を促進し、組織と体制の強化を図り、協同事業の有効性と実効性

を高め、県内素材生産業の健全な振興・発展、県産材の付加価値向上による需要の拡大を目指し、設立しました。

## 3. 素材生産業とは

木を木材として利用するというイメージすると、森に入りチェーンソーで木を切り倒している姿が浮かぶ方が多いと思います。これは「伐採」と言い、確かにこの作業は行いますが、素材生産業はそれだけでなく、実は下図のような循環させる事業になっています。

【伐採契約・準備】  
まず、伐採する森林の所有者の意向と現場

の状況を踏まえて計画を立てます。その後、契約や許可・届出等を行い、搬出の路網の開設をします。路網の開設については、民家や一般道等の重要な保全対象への配慮や、生態系や景観等の環境保全に配慮し行います。

### 【伐採・造材・集運材】

区域を慎重に判断したうえで伐採をしていき、伐(き)り出した木を搬出します。

### 【再造林】

非常に重要な工程がこの再造林です。当然ですが、木を伐採だけして放置すると、伐る木はなくなってしまいます。さらに、土壌が流れやすくなる等の



植林作業の様子



の災害の危機を生み、環境を破壊する等の問題が発生してしまいます。このようなことから、

林業では「伐ったら植える」ことは当たり前として、循環を生むように事業を行っています。

## 4. CRL 認証制度について



計画に沿った適格な素材生産事業を行うために、当会が周知・案内等を行っているのがCRL認証制度「責任ある素材生産事業者認証制度」です。2016年に「伐採・搬出・再造林ガイドライン」を自主的に制定し環境配慮

に取り組んできました。そして、地域社会からより一層の信頼を獲得するために当ガイドラインを基に、2018年に立ち上げられたのがこのCRL認証制度です。



## 5. 環境問題と物流への取組み

近年、地球温暖化が深刻な環境問題として大きくクローズアップされるなかで、CO<sub>2</sub>を吸収する森林・木材は低炭素社会の主角として強い期待が寄せられています。京都議定書に基づくCO<sub>2</sub>削減目標6%のうち、3.9%を森林による吸収で確保することとなっています。そのためには、森林整備を確実に、

森林機能を持続的に発揮させることが不可欠だと思っています。今後も、強い使命感を持ち事業を行っていきます。

世界と日本の森林を守るためにも、皆さんも住宅や家具等を購入される際、合法的に伐採された木材が使用されているか気にかけてみてください。

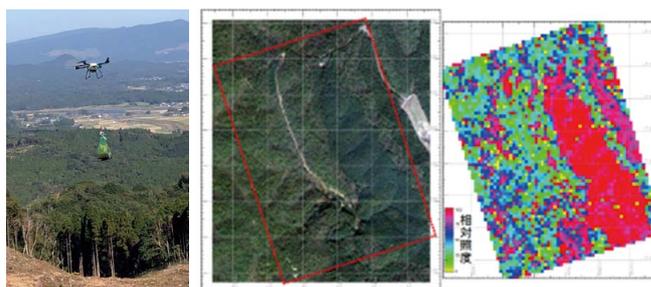
## 6. 今後の展望

現在は、ウッドショックと言われるように、木材の価格が急激に上昇しています。しかし、海外需要の急拡大によるものであり、近いうちに収まるのではないかとみています。こうした変動に左右されることなく、目の前の業務に一生懸命取り組みたいと思います。

例えば近年、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産を可能にするため、地理空間情報やICT、ロボット等の先端技術を活用した「スマート林業」の実現に向けた取り組みが加速しています。当会でも、苗木を運搬するドローンの検討を行っており、今後も様々な技術の導入を検討する予定です。このような効率化・省力化等が、若年層に業界への興味を持たせ、人手・後継者不足の解消に繋がれば良いと考えています。素材生産業が雇用を創出し、地域経済を盛り上げ、地方創生の一助となれるよう活動していきます。

森林は、全てに繋がっていると言われていいます。森林が存在しなければ、人が生きるために必要な水が生まれません。そして、水が生まれなければ、お米が作れません。さらには、豊かな海が作られず、魚が獲れなくなります。

森林は、人が豊かな生活を送るための根源であるという使命を持ち、持続可能な循環型の事業を展開していきたいと思っています。



ドローンによる苗木の運搬

航空レーザー測量による林相図

# 全国漁業信用基金協会 三重支所

## 1. 三重県の紹介

三重県は、日本のほぼ中央にある紀伊半島の東部に位置し、「鷺」が羽を広げた形をしています。南北に約170km、東西には最大箇所約80kmある本県の面積は約5,777km<sup>2</sup>と、47都道府県の中では25番目の広さとなっています。また、東海及び近畿地方にまたがるため、南は和歌山県、西は奈良県、京都府、北は滋賀県、岐阜県、愛知県と1府5県に接しています。

総人口は約180万人であり、熊本県、鹿児島県、岡山県等と同規模ですが、他県と異なり、数万人～数十万人の人口を有する中規模の都市が、豊かな自然に囲まれるように県内に分散しており、地域ごとの特性を生かした生活圏が形成されています。

気候は、南北に長いうえ、平野部、盆地部、山地部があるため多様な地域気候を有し、地域ごとに季節や朝晩の気温差、降水量などに違いがあるものの、全国的にみて、温暖で過ごしやすいといわれています。

観光面では、伊勢志摩国立公園や熊野古道などの自然をはじめ、日本三大神宮の一つで、

県内では「お伊勢さん」として敬われている伊勢神宮、忍(しのび)の里として知られる伊賀上野、西日本最大規模のレジャーランドであるナガシマスパーランド、F1日本グランプリが開催される鈴鹿サーキットなど、バラエティに富んだスポットが点在し、温暖な気候とも相まって年齢や性別を隔てることなく、毎年、県外から多くの方が訪れています。

また、産業面では、県北部にトヨタ車体や本田技研工業などをはじめ、大企業の工場が多数あり、平成30年の工業製品出荷額では全国第9位となっています。一方、自然豊かな県南部では農林水産業が盛んであり、「伊勢茶」、「松阪牛」、「伊賀牛」、「伊勢えび」、「尾鷲檜」など、地名をブランドとしたものが多く生産されています。



伊勢神宮 (写真提供：神宮司庁)



伊勢神宮 (写真提供：神宮司庁)



松阪牛



伊勢志摩国立公園 (英虞湾)



熊野古道  
(写真提供：(一社)東紀州地域振興公社)

## 2. 三重県の水産業

1,140kmに及ぶ長い海岸線を有する三重県は、全国でも水産業が盛んな県の一つとして知られています。

木曾三川の恵み豊かな伊勢湾、離島や風光明媚で波静かなリアス式の入江が続く伊勢志摩地域、雄大な太平洋の黒潮おどる熊

野灘など変化に富む海域を持つ三重県では、古くから漁業や水産加工業などの水産業が発達し、沿岸地域で漁村が形成され、漁業・漁協は地域文化及び経済の根幹を成すものとして人々の暮らしを支えてきました。

現在でも、漁業は地域の基幹産業として重

要な位置にあり、水産加工業、流通業などの幅広い産業と密接に関連し、地域経済を支えています。その拠点となる漁村は国民の余暇活動の場となるなどして、私たちの健康で豊かな生活の実現のために直接、又は間接的に大きく貢献する非常に重要な役割を果たしています。

また、漁協は水産資源を持続的に利用するために、資源を守りつつ適正な漁獲を行う資源管理やつくり育てる漁業を推進し、漁業生産の安定を図るため、稚魚などの成育の場である藻場や干潟を整備する環境保全、漁場づくりを行い、豊かな海を次世代に継承するため様々な活動を行っています。

統計的にみますと、生産量は全国7位(R1) 151,309t、生産額全国10位(R1) 422億円の規模を誇っています。漁業経営体(H30)としては、3,178経営体が漁業に従事し、うち個人の経営体が96%を占めています。生産量(R1)は、海面漁業が130,988t、海面養殖業が20,321tで、海面漁業の漁業種別では、船びき網が19,021t(全国2位)、遠洋まぐろ延縄が3,289t(全国8位)、遠洋かつお一本

釣りが8,490t(全国2位)、中・小型まき網が64,010t(全国2位)、大型定置網が5,736t(全国12位)でありました。

また、漁種別の漁獲量(R1)では、まぐろ類8,706t(全国8位)で特にきはだ、びんながまぐろの漁獲が多く、かつお15,672t(全国4位)、いわし類41,627t(全国6位)、ぶり類2,712t(全国11位)、さば類50,038t(全国3位)、伊勢えび288t(全国1位)、さざえ465t(全国3位)でありました。

海面養殖業では、のり養殖業が8,322t(全国8位)、まだい類養殖業が3,809t(全国4位)、くろまぐろ養殖が1,390t(全国4位)、真珠養殖業が3,546kg(全国3位)でありました。



伊勢えび

生産額(R1)は、海面漁業が241億円、海面養殖業が181億円となっています。



養殖たい

### 3. 三重支所の概要

- 住所：津市広明町 323-1 水産会館内
- 担当理事：永富洋一（JF鳥羽磯部漁協 代表理事組合長）
- 担当監事：佐藤則夫（常勤）
- 会員数：604名（令和4年3月末）
- 出資総額：1,165百万円（同）
- 保証残高：8,913百万円（同）
- 職員数：3名

### 4. 三重支所の取組み

保証残高は昭和57年度末116億円をピークに、平成20年度末には50億円まで落ち込みましたが、緊急保証対策・漁船リース等国の補助事業の活用等により、令和3年度末には89億円まで回復しました。

一方、求償権残高は平成15年度末21億円をピークに、以降回収に努め、償却等を行った結果、令和3年度末には10.4億円と約1/2程度まで減少しました。

近年はコロナウイルスに関連した水産物

の需要減少に伴う魚価の低迷により、多くの漁業者が資金繰りに支障をきたす等非常に厳しい状況が続いております。

それに対処するため信漁連とともに長期運転資金を積極的に対応し、漁業者の円滑な金融支援に努めてきました。

引き続き県行政・関係機関等との連携を密にし、漁業者の支援に努めていきたいと考えております。

# 全国漁業信用基金協会 宮崎支所

## 1. 宮崎県の紹介

宮崎県は、黒潮の影響により年間を通して暖かく、快晴の日数は全国1位である一方、平均年間降水量も全国1位です。日南海岸があることから南国海洋県のイメージが強いのと思いますが、県面積の76%を森林



飢肥（おび）杉

が占め、日本最南端の天然スキー場を有し、県南西部にあるえびの高原では氷点下20.2度の九州最低気温の記録を持っています。

面積は約7,735km<sup>2</sup>、九州地方では鹿児島県に次いで2番目、全国では14番目の広さ、人口は1,081,654人、全国では36番目です。

古くから農林水産業が盛んであり、スギ素材の生産量は31年連続日本一、キュウリや柑橘類も全国生産量1位です。



## 2. 宮崎県の水産業

水産業においては約3百年前、紀州藩から伝わったとされるカツオ一本釣りの漁獲量が日本一で、飢肥林業と絡み合って発展してきた歴史と信仰、風習、食文化まで一体となった循環が形成されていることから『造船材を産出した飢肥林業と結びつく「日南かつお一本釣り漁業」』として、令和3年2月「日本農業遺産」に認定されています。また、完全養殖によるシロチョウザメの生

産量も全国1位で、採れた卵は国産唯一の本格熟成キャビアとして「宮崎キャビア1983」と命名され、ANAファーストクラスにも採用されました。このほか、中型まき網、船曳網、定置網などの網漁業、ブリやカンパチ、ウナギの養殖漁業も盛んです。

県民性としては、良くも悪しくものんびり屋で、時間にルーズでありながらも寛容に受け止めるおおらかさがあり、「日向時間」という言葉と共に「いもがらぼくと（芋がらで作った木刀）」という言葉で表現されています。ただし、宮崎支所においてはこの言葉に当てはまっている職員はおりません。



日南のカツオ船



シロチョウザメ

### 3. 宮崎支所の概要（令和4年3月末現在）

- 住 所：宮崎市港2丁目6番地
- 担当理事：日高光明
- 担当監事：甲斐俊光
- 会 員 数：132名
- 出資金残高：954百万円
- 保証残高：4,570百万円
- 求償権残高：195百万円
- 職 員 数：4名



### 4. 宮崎支所の取組み

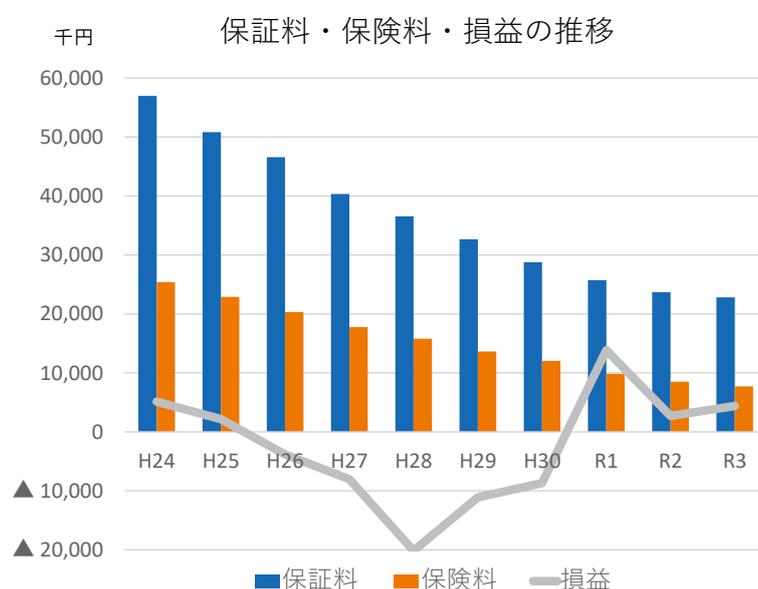
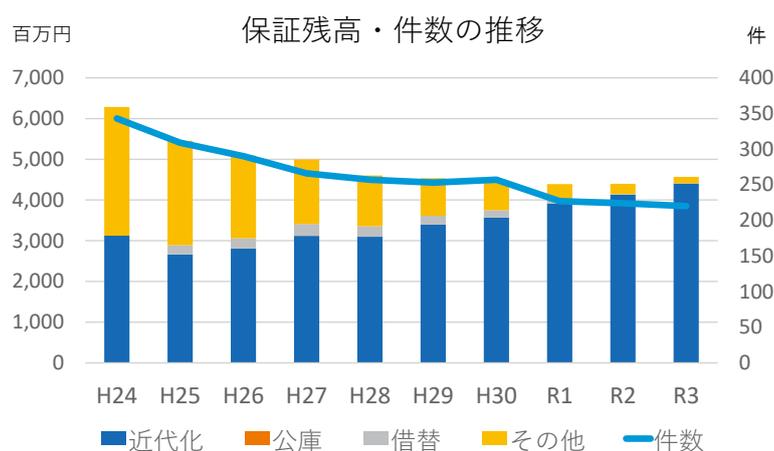
近年、魚価安、経費高騰、後継者不足などに起因する漁家経営の低迷により保証が伸び悩み、加えて低金利政策の長期化により基金運用収入が大きく目減りし赤字経営が続いてきましたが、合併による基金の効率運用と経営体質の見直しにより、ここ3か年はどうか黒字が出せるところまで回復してきております。

今後においては、結果として漁業近代化資金の保証に特化してしまっている保証の引き受けを、幅広く受け入れられるよう体制整備を行うとともに、保証の広報活動を含めた浜回りの強化に努め、右肩下がりのトレンドを再び上げに転じ恒常的な黒字が計上できるよう、役職員一丸となって改善に取り組んでいく計画です。

この第一段階として、一昨年度に当支所としては初めて系統外の金融機関と契約を結ぶに至り、今まで取引がなかった分野の漁業者から運転資金の問い合わせを受けるなど、徐々に活動が実を結びつつあるところです。

また、ブロック内の他の支所とも連携し事務の効率化に努めるとともに、保証メニューの充実を図り系統

金融機関に対しても保証需要の掘り起こしに努めたいと考えております。



# 青森県農業共済組合 (NOSAI 青森)

## 1. 青森県の紹介

本州の最北端に位置する青森県は、北は津軽海峡を隔てて北海道と相對し、東は太平洋、西は日本海に囲まれ、南は秋田県・岩手県に接しています。

本州最北端にあるため、冷涼型の気候であり、短い夏と長い冬が特色です。また、山脈、半島、陸奥湾など複雑な地形や海流の関係で、同じ県内でも県南地域と津軽地域では、その様相を異にしていることも特徴的です。

夏季は、北太平洋に発達する高気圧により、県南地域では春の終わりから夏にかけて偏東風が吹き込むため、低温の日が多く、冷害に見舞われやすい一方で、津軽地域では一般的に気温が高く、比較的気象に恵まれています。

冬季は、大陸高気圧の影響により北西の季節風が卓越するため、津軽地域は気候不良で多雪となりますが、県南地域は冷え込みが厳しいものの、津軽地域に比べると晴天の日が多く、降雪量も少なくなっています。

交通インフラストラクチャーとしては、青

森市から東京都までは、鉄道距離（奥羽本線・東北新幹線）で約720kmとなり、東京都から岡山市（733km）までとほぼ同じ距離です。

また、東京までの移動時間は、鉄道では東北新幹線で約3時間、自動車では東北縦貫自動車道を使うと約8時間、飛行機では青森空港から約1時間となっています。

祭りは青森ねぶた祭、弘前ねぶたまつり、黒石ねぶた祭り、五所川原立佞武多、八戸三社大祭などが有名です。また、県内では縄文時代の遺跡が数多く出土し、三内丸山遺跡（青森市）や二ツ森貝塚、是川遺跡（八戸市）などで住居跡や土器および土偶が発見されています。



青森ねぶた祭

## 2. 青森県の農業

地域の特性を生かした農業がおこなわれており、主に津軽地域では米やりんご作り、県南地域では野菜作りや畜産業がさかんです。

耕地面積のうち53%が田で、県全体の農家のうち62%が米作りにかかわっており、「青天の霹靂」「つがるロマン」「まっしぐら」などの品種が作付けされています。

広くゆたかな耕地や夏のすずしい気候などを利用した野菜作りでは、「ながいも」「にんにく」「ごぼう」などの根菜類を中心に、「ねぎ」「トマト」「きゅうり」「キャベツ」なども生産されています。

夏でもすずしい気候を利用して、いろいろな果物が栽培されており、「りんご」の栽培面積・収穫量とも全国の半分以上をしめる、全国一の産地です。ほかにも「ぶどう」「西洋

なし」「さくらんぼ」「もも」「ブルーベリー」「あんず」「すもも」なども栽培されています。

夏のすずしい気候は花作りにも適しており、青森県産の花は色が鮮やかで長もちするので人気があります。切り花類の生産が中心で花の作付面積の約71%をしめています。一番さかんなものは「キク」で、ほかには「サクラ」「トルコギキョウ」「ヒマワリ」「バラ」「アルストロメリア」などが栽培されています。

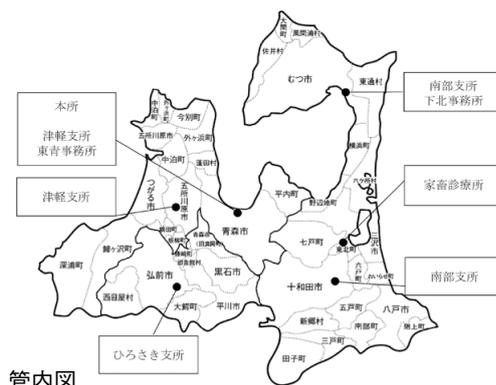
畜産業が農業の柱のひとつになっており、緑ゆたかな自然や夏のすずしい気候は、畜産物の生産に適した環境で、この有利な条件をいかし、県内各地で家畜が飼育されています。とくに「ぶた」や「にわとり」の飼育がさかんで、農家1戸あたりの飼育数は、全国で上位に位置しています。

### 3. 青森県農業共済組合の概要

- 本所所在地：青森県青森市本町5丁目5番21号
- 本所TEL：(017) 775-1161
- 理事：21名
- 監事：3名
- 職員数：176名



NOSA I 青森本所



管内図



組合役員



本所職員



家畜診療所職員



津軽支所職員



東青事務所職員



ひろさき支所職員



南部支所職員



下北事務所職員

### 4. 青森県農業共済組合の活動

農業保険制度は「農業共済制度」と「収入保険制度」からなる国の制度です。自然災害や不慮の事故、価格低下などにより農業者が受ける損失を補てんし、農業経営の安定と農業生産の継続と発展を目的としており、農業災害対策の重要な柱となっております。

2019年4月、県内の3農業共済組合が合併して「青森県農業共済組合」が発足し、同年5月に特定組合となりました。

2022年は、特定組合化4年目に当たる年で、役員交代の節目でもあり、大きな転換期を迎

えました。

新たな体制の中で、農業の持続的発展における農業経営の安定化に向けて、農業者の理解を得ながら「備えあれば憂いなし」の農業生産体制を構築するため、農業共済制度と収入保険制度への加入促進や制度の周知など役職員一丸となり、農業者のセーフティネットとなるよう努力を続け、将来にわたって持続可能な安定した組合運営に取り組んでまいります。

# 兵庫県農業共済組合 (NOSAIひょうご)

## 1. 兵庫県の紹介

兵庫県は、大都市から農山村、離島まで、さまざまな地域があり、北は日本海、南は瀬戸内海及び太平洋に続く紀伊水道に面し、中央部には中国山地が東西に横たわるなど変化に富んだ地形と様々な気候が存在することから、「日本の縮図」といわれています。瀬戸内海側は、降水量が少なく温暖で過ごし易い地域ですが、日本海側は曇雨が多く、冬季はシベリアの季節風を受けて降雪量が多い地域です。

また、固有の歴史や風土を有する摂津(神戸・阪神)、播磨、但馬、丹波、淡路の5つの地域で構成されていることから、「ひょうご五国」として兵庫の魅力を発信しています。

但馬地域では、コウノトリの野生復帰を支える環境に優しい「コウノトリを育むお米」を栽培しています。  
写真提供：豊岡市



このように多様な気候と風土を通して、夏には日本海や瀬戸内海などで海水浴やマリンスポーツが楽しめ、冬には但馬地域などでスキーが楽しめます。また、国宝姫路城や日本最古の温泉で豊臣秀吉も愛した有馬温泉を始め、全国的に有名な城崎温泉、湯村温泉などがあり、多くの観光客が訪れています。

多様な地域性を生かした様々な祭りなどの伝統文化も受け継がれています。特に、伝統芸能である淡路人形浄瑠璃や、女性ばかりのレビューである宝塚歌劇をはじめ、灘のけんか祭り、十日戎などの日本の祭りのほか、中国の旧正月を祝う南京町の春節祭なども楽しめます。



## 2. 兵庫県の農林水産業

本県の農業産出額は1,509億円(全国22位)で、近畿6府県の32%を占めており、京阪神都市圏の食料生産基地として重要な地位にあります。産出額の構成比では、米(32%)、野菜(23%)、畜産(38%)で全体の約93%を占めており、全国と比べると米の比率が高くなっています。総農家数は67,124戸で、そのうち、自給的農家は約45%を占めています。また、基

幹的農業従事者の平均年齢は70.6歳と全国平均よりも高く、高齢化が進んでいます。耕地面積は、72,800haで、そのうち水田面積率は92%と極めて高い割合ですが、1戸当たりの経営耕地面積は1.2haで、全国平均の半分以下であり、小規模な経営が大半を占めています。

また、降水量の少ない瀬戸内海地域や淡路地域を中心に、ため池が数多く築造されており、



山田錦

播磨地域・摂津地域を中心に栽培されている山田錦の玄米(左)と精米です。山田錦は酒米に求められる①大粒である②心白が鮮明に中央にある③タンパク質含量が少ないを全て備えています。



丹波黒

丹波地域を中心に古くから栽培されている丹波黒の特長は、粒の大きさです。一般の大豆の2~3倍と世界でも類を見ない大粒で、お正月の煮豆に重宝されています。



タマネギ

淡路地域を中心に栽培されているタマネギの生産量は、全国第3位です。



但馬牛

兵庫県産但馬牛のエリートである神戸ビーフは世界の舌を魅了しており、県内で生産された子牛は、優秀な資質が評価され日本各地で活躍しています。

農業用水の約半分はため池に依存しています。

このような経営規模ではありますが、それぞれの地域の気候・風土に根ざした多彩な農林水産業が営まれており、生産量全国1位の

山田錦（酒米）、丹波黒（黒大豆）、シラスをはじめ、タマネギ、いちじく、カーネーション、ノリ養殖など生産量で全国上位を占める農林水産物も多くあります。

### 3. 兵庫県農業共済組合の概要（2022年8月1日現在）

- 所在地：兵庫県神戸市中央区下山手通4丁目15-3
- 電話番号：078-332-7154（代表）
- 理事：9名
- 監事：3名
- 総代：86名
- 損害評価会委員：568名
- 家畜診療所運営委員：4名
- 職員：254名



NOSAI ひょうご本所

### 4. 兵庫県農業共済組合の活動

当組合で実施運営している農業保険制度は国の保険制度で、自然災害による損失を補てんする「農業共済制度」と農業者自身の収入を補てんする「収入保険制度」があります。

本県では、半世紀以上に亘って市町行政が農業共済事業を実施してきましたが、業務の合理化・効率化を目指して、2020年1月29日に県域を一つのエリアとした新たな組合を設立し、2020年4月1日に特定組合として事業を開始し、現在3年目を迎えています。

組合設立にあたっては、それまでの26の公営組合等で運営されていたときの組合員と事務所との距離を大きく変えず、農業者サービスを低下させないため、一部の地域のみを統合し、本所、19事務所、7診療所の体制で運営しています。

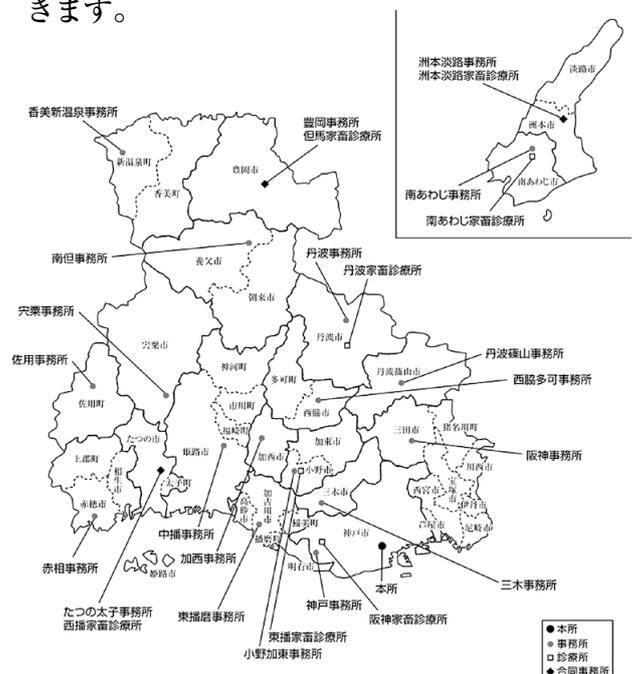
設立当初のマンパワーを補うため、各市町から職員の派遣を求め、各地域の特性を生かした事業推進、損害防止活動に取り組んでいます。

本県は、自然災害の被害が比較的少ない県ですが、数年に1度勢力の強い台風により甚大な被害を受けます。また、最近では、コロナ禍と原材料の高騰が農業経営にも大きな影響を与えています。

こうした情勢の変化の中で、リスクを抱える農業者に「備えあれば憂いなし」の農業生産体制を構築していただくため、積極的な加入推進活動を展開しています。

また、組織体制の強化を図るため、将来を見据えた機構改革の検討も始めています。

今後とも、農業経営のセーフティネットとしての役割を果たしていくため、役職員一丸となって、農業保険制度の推進に取り組んでいきます。



NOSAI ひょうご 管内図

## 遠洋まぐろ漁業の現状～保証・保険制度への期待～

株式会社漁福 代表取締役 吉田雄二

(農林漁業信用基金運営委員会委員 (漁業信用保険業務及び漁業災害補償業務))

### 1. 当社の概況

当社は平成29年に国や金融機関の協力、支援の下、地域プロジェクト事業により地元3社が出資してできた遠洋まぐろ漁業4隻を運航する会社です。主な漁場は太平洋の東、南米北部の沖合で一般には西経漁場と言われている海域で年間約1,500トンのまぐろ類を漁獲し全量を国内で水揚げしております。まぐろ漁業は航海期間がほぼ1年と長く、重労働で非常に厳しい仕事というイメージがあるのが一般的ですが、今の漁船は機械化が進み労働負荷がだいぶ軽減され、船員室は基本個室ですし船内にはWi-Fi環境が整備され、以前に比べると居住環境も随分改善されており、ここ数年は毎年若い乗組員の採用が出来るようになっていきます。



マグロ水揚げ (静岡県清水港)



第一漁福丸出港 (宮城県気仙沼港)

### 2. まぐろ漁業の現状

日本の遠洋かつお・まぐろ漁船は、ピーク時には1,300隻を超える一大勢力でしたが、後に外国漁船の勢力が拡大し資源が悪化。それにより資源管理の強化が図られたことなどから、現在は150隻程度まで減少しています。

一隻当たり25名程度の乗組員が乗船しておりますが、長期航海であることが最大のネックになっており、日本人乗組員、特にエンジンや冷凍機などを保守・整備する機関部では若年層の就業者が少なく、また離職率も高く、いまだベテラン乗組員に頼らざるを得ない状況です。不足している人員はインドネシア等の外国人乗組員で補っています。

漁船の高齢化も進んでいますが、乗組員不足や建造価格が上昇していることもあって代船建造が進んでいないことも大きな問題です。

### 3. まぐろ漁業の資金需要

漁船は約500トンの大きさですが、近年、鋼材価格の上昇などから新造船価が高まっており、現在では10億円程度まで上がっていると聞いています。

また、遠洋まぐろ漁業は沿岸沖合漁業とは異なり、出港してから帰港するまで1年近く水揚げ(売上)がないため、航海中に必要となる燃油や餌、漁具、食糧など膨大な量の資材の代金決済や、乗組員の給与といった経費は銀行などから融資を受けることが通例となっており、その多くは基金協会の保証を利用しています。

### 4. コロナやウクライナ問題による影響

令和2年冬から始まった新型コロナウイルス感染症は、我々遠洋まぐろ漁業者にとっても極めて大きな影響をもたらしました。

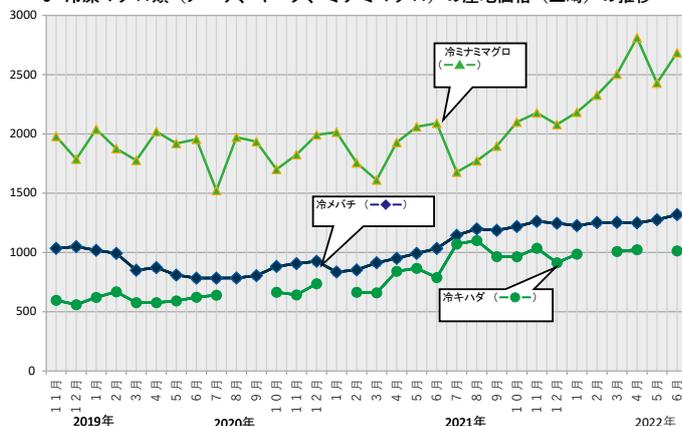
乗組員は船内で寝食を共にしますので一人

の感染からクラスターの発生につながるおそれ  
が非常に高まります。また、感染者が発生し  
た場合、洋上で手当をすることも不可能です。

このため、出港に際しては複数回の検査で  
感染の有無を確認し慎重に準備を進めますが、  
コロナ感染症が流行し始めた当初はまだワク  
チンも無く、更には当時のデルタ株は重症化  
率が高かったこともあって、外国人乗組員を  
確保できない、補給のために外国の港を利用  
できないなど様々な問題が発生し、出港でき  
ない船や計画変更を余儀なくされた船も多く  
ありましたが、現在ではワクチン接種が広まり  
重症化率も大幅に下がったため、概ね大きな  
障害なく航海ができています。

一方、新型コロナウイルス感染症の大流行、  
後述する燃油高は台湾を始めとする外国漁船  
の操業にも大きな影響を及ぼし、いまだかな  
りの隻数が出港を取りやめたままとなってい  
ます。このため、外国漁船からのまぐろの国  
内への搬入が減少し、刺身用まぐろの価格は  
近年にない高水準となっています。

円/kg 冷凍マグロ類（メバチ、キハダ、ミナミマグロ）の産地価格（三崎）の推移



これらの操業が再開し、日本への搬入が以  
前のように行われるようになれば相場も元の  
水準へ戻るとは思いますが、それには原油高  
の原因の一つであるロシアのウクライナ侵攻  
が終結し原油価格が平常に戻ることも前提と  
なるはずです。

魚価が上昇している一方で、原油価格の  
上昇、また為替の円安もあって漁船用A重  
油価格が過去最高水準まで上昇しています。

とりわけ洋上でタンカーから補給する場合は  
国内積の倍以上と非常に高単価となっており、  
まぐろ漁船は1隻年間1,000kl弱消費する  
ためかなりの経費増になります。また、原  
油価格の上昇は、原油から作られるテグス  
やロープ類、塗料などの仕入価格にも波及  
するため、操業にかかるコストは全体で大き  
く膨らんでいます。

## 5. 保証・保険制度に期待すること

前述した通り、遠洋まぐろ漁業には多額の  
運転資金が必要となります。また、好不漁の  
波もあり、決算の内容が年によって大きく変  
化します。そのため、この産業を理解し、支  
えて貰える金融機関や保証・保険機関の協力、  
支援が欠かせません。

融資についてはこれまで通り、できる限り  
系統金融、保証・保険制度を利用したいので  
すが、この低金利の時代ですので貸出金利も  
保証料率も可能な限り見直していただければ  
ありがたいと思います。

最後になりますが、大日本水産会などが水  
産ニッポンの復活など、かつての漁業大国日本  
への回帰を提起しています。地球温暖化による  
資源への影響、CO<sub>2</sub>削減など漁業者のみでは  
解決できない問題が山積していますが、海に  
囲まれた日本にとって漁業は国民への食料の  
安定供給のためにも欠かすことのできない産  
業であると思っております。今後とも皆様  
のご協力、ご支援をお願いいたします。

### 吉田 雄二 (よしだ ゆうじ)



1973年福島県生まれ。大学卒業後  
東京築地の卸売会社(大都魚類)に  
3年間勤務後、まぐろ流通の勉強  
をした後、曾祖父の代からの家業  
である漁業会社(本蔵商店)へ入社。  
2015年に同代表取締役就任。  
2017年の株式会社漁福設立から  
代表取締役就任。現在に至る。  
現在、漁獲物の一部は「漁福丸まぐ  
ろ」として、県内スーパーや首都  
圏へ宅配サービスで流通されている。  
2022年2月より農林漁業信用基  
金運営委員会委員(漁業信用保  
険業務及び漁業災害補償業務)に就  
任(現職)。

# 食料安全保障をめぐる情勢について

世界の食料需給をめぐる環境が大きく変化する中、カロリーベースで6割以上を輸入に頼っている我が国の食料安全保障について、宮長食料安全保障室長からご寄稿いただきましたので、ご紹介します。



農林水産省大臣官房政策課  
食料安全保障室長

宮長 郁夫

## はじめに

「基金 now」をご覧の皆様方におかれましては、平素より農林水産行政の推進につきまして御理解・御協力を賜り、御礼申し上げます。

また、8月3日から大雨による洪水や9月の台風14号等で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

## 1. 我が国の食料安全保障について

平素はもちろんのこと、凶作や輸入の途絶等の不測の事態が生じた場合であっても、人が生きる上で最低限必要とする食料の供給は確保されなくてはなりません。この「食料安全保障」は国家の最も基本的な責務の一つです。

我が国の令和3年度におけるカロリーベースの食料自給率は38%です。残りの62%分の食料については海外から輸入していることになります。約60年前の昭和40年度の食料自給率は73%でしたが、この当時は、主食である米から供給熱量全体の4割以上を摂取しており、米は当時も今も我が国で自給可能な作物ですので、結果的に自給率も高い水準となっていました。その後、食生活の変化により、米の消費量が減り、代わりに畜産物や油脂類の消費量が増えていきました。(参考1のとおり。)

具体的には、この約60年間で、米の消費量は半分以下に減り、畜産物や油脂類の消費量は2倍以上に増えたことに加え、畜産物の生産に欠かせないとうもろこし等の飼料や、

(参考1: 「一人当たりの食事の内容と食料消費量の変化(昭和40年度と令和3年度の比較)」)



油脂類の原料である大豆やなたねは、それらの多くを輸入に頼っており、このような結果、食料自給率は次第に低下していきました。どのくらいの量を輸入しているか1つの目安として、現在我が国が輸入している飼料用とうもろこし、大豆、なたね、小麦などを生産するために必要な農地を試算すると、日本国内の農地面積（約440万ha）の2.1倍の農地が必要となります。

将来にわたって国民の皆様が必要とする食料を安定的に供給していくためには、国内で生産できるものはできるだけ国内で生産することが重要です。そのためには、例えば輸入小麦から国産の小麦、米、米粉への切り換えや、飼料の増産、加工・業務用野菜の輸入から国産への切り換えを進めるとともに、担い手の確保や農地の集積・集約化、スマート農業による生産性向上等により生産基盤を強化し、国内農業生産の増大を実現していく必要があります。

しかし、現在の食生活に必要な食料の全てを国内生産で賄うことは、簡単なことではなく、一定の輸入を行う必要があります。もちろんその輸入も、海外の生産地における不作や世界規模の物流障害、国際情勢の変化といった不安定な要素が存在しています。

これらを踏まえ、我が国では、国民に対する食料の安定的な供給については、①国内の農業生産の増大を図ることを基本としつつ、②安定的な輸入と、③いざという時のための備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することとしています（食料・農業・農村基本法第2条）。更に、凶作や輸入の途絶等の不測の事態に備え、事態の深刻度に応じた具体的な対策やその実施手順等を策定するとともに、実効性を高めるためのシミュレーションを実施しています。こうした取組を通じ、我が国の総合的な食料安全保障を確立することとしています。

## 2. 我が国の農林水産業・農山漁村を取り巻く課題

国内生産の増大を図る上での基盤となる、我が国の農林水産業・農山漁村を見てみると、

農林漁業者や農山漁村人口の高齢化・減少、農地面積の減少等が進行し、生産基盤の維持・確保が課題となっています。加えて、近年の大規模自然災害、家畜伝染病、植物病害虫等の被害が、我が国の食料や農林水産業の現場に影響を及ぼしています。更に、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への影響といった新たなリスクも発生しています。

## 3. 世界と我が国の食料を取り巻く情勢について

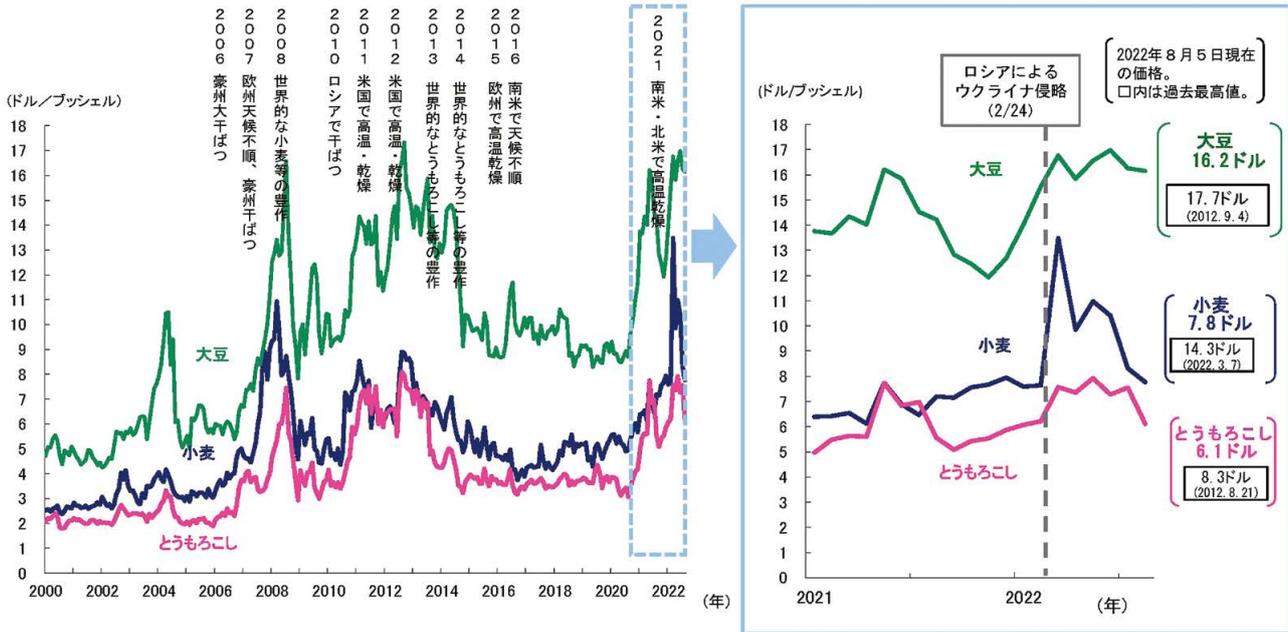
世界にも目を向けると、以前より、世界人口の増加や新興国の経済成長と所得水準の向上に伴い、食料需要は世界的に増大しています。他方、生産面では、地球温暖化等の気候変動の進行による農産物の生産可能地域の変化や、異常気象による大規模な不作の頻発など、食料供給に影響を与える可能性のあるリスクの増大が懸念されています。

さらに直近では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うサプライチェーンの混乱に加え、ロシアによるウクライナ侵略等により、世界と我が国の食料を取り巻く情勢は変化しつつあります。世界的にみると、ロシアとウクライナは近年小麦やとうもろこしの主要輸出国となっており、主な輸出先は中東やアフリカ、東南アジアです。我が国は両国からこれらの穀物をほとんど輸入していませんが、ウクライナ情勢を受けて、小麦やとうもろこしの国際相場が一時高騰するなど不安定化したことで、その世界的な影響は我が国も無関係ではありません。

また、小麦やとうもろこしなどの穀物だけでなく、農業生産に必要な原油や肥料等の生産資材についても、価格高騰や輸出規制等の安定供給を脅かす事態が生じています。

我が国は食料や生産資材の多くを海外から輸入しているため、これらの国際情勢の変化による大きな影響を受けており、国内の農林水産業や食品産業にとって近年に例を見ないほど厳しい環境下にあります。（参考2のとおり。）

(参考2：穀物等の国際価格の動向)



注1：シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格である。  
 注2：過去最高価格については、シカゴ商品取引所の全ての取引日における期近終値の最高価格。  
 注3：ヤード・ポンド法に基づく体積の単位であり、1ブッシェルは小麦・大豆は約27kg、とうもろこしは約25kg。

## 4. 食料の安定供給に関するリスク検証 (2022)

このように、我が国の食料の生産や供給をめぐる国内外の状況は刻々と変化しており、新型コロナウイルスの感染拡大やロシアによるウクライナ侵略といった憂慮すべき新たなリスクも発生しており、食料安全保障上の懸念は高まりつつあります。

このため、農林水産省では、令和4年2月に「食料安全保障に関する省内検討チーム」を立ち上げ、我が国の食料の安定供給に必要な施策の強化に資するよう、食料の安定供給に影響を及ぼす可能性のある様々な要因（リスク）を洗い出し、包括的な検証を行い、同年6月に「食料の安定供給に関するリスク検証 (2022)」として取りまとめ、公表しました。

### (1) 実施方法

まず、我が国の農林水産物・食品の安定供給に影響を与える可能性のあるリスクを洗い出し、国内10、海外15の計25種のリスクを対象として選定しました。そして、食料・農業・農村基本計画で生産努力目標を設定している品目を基本に、計32品目（供給カロリーの98%をカバー）を対象品目として選定し、当該32品

目それぞれについて、各リスクの「起こりやすさ」と「影響度」を分析・評価し、「重要なリスク」と「注意すべきリスク」を特定しました。

### (2) 結果概要

我が国の食料供給の現状を俯瞰して表したものが参考3の円グラフであり、我が国の食料供給は、国産と輸入上位4ヶ国（米国・カナダ・豪州・ブラジル）で供給カロリーの85%を占めています（国産37%、米国23%、カナダ11%、豪州8%、ブラジル6%）。輸入上位4ヶ国からは、小麦、とうもろこし、大豆、なたね等の穀物や飼料作物、油糧種子等を輸入しています。これらの品目の輸入は特定の輸入先国に限定されていることにはなりますが、このことが安定的な輸入を支えている一方で、特定国への過度な依存というリスクにもなっている、とも言えます。

現在の私たちの食生活を前提として、今後の食料供給の安定性を維持していくためには、これらの輸入品目の国産への置き換えを着実に進めるとともに、主要輸入先国との安定的な関係を維持していくことも必要です。

その上で、輸入面においては、価格高騰のリスクは、輸入割合の高い主要な品目のうち



# 木づかいが 森をはぐくむ 暮らしを変える

日本の人工林の半数が「本格的な利用期」を迎える中、「伐(き)って、使って、植えて、育てる」といった森林資源の循環利用推進のため、林野庁が行っている様々な木材利用の取組について、小島木材利用課長からご寄稿いただきましたので、ご紹介します。



林野庁林政部木材利用課長  
小島 裕章

## 1. はじめに

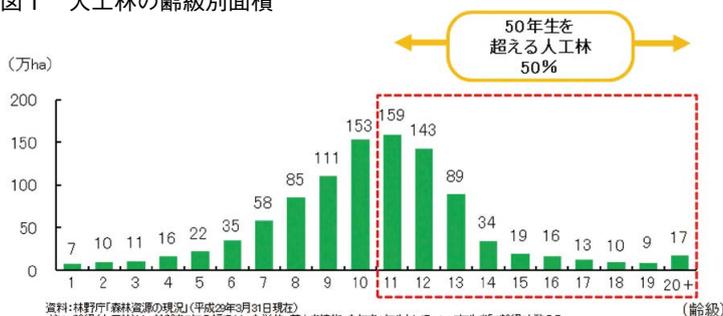
日本は、国土面積の7割を森林が占める世界でも有数の森林国です。現在、その4割を占める人工林の半分以上（面積ベース）が植えてから50年が経過しており、いわゆる「伐り時」を迎えています。

本稿では、この人工林を「伐って」「使って」「植えて」「育てる」というサイクルを維持・活性化させていくことの重要性、特に、そのための木材利用の意義や最近の動きなどについてご紹介します。

## 2. 日本の森林の状況

日本の森林は、戦中・戦後に多く伐採され、その跡地に一斉に植林が施されたこと等により、図1のグラフが示すように、半分程度の森林が50年生を超えている状況です。森林資源を循環的かつ持続的に利用していくためには、「伐って」「使って」「植えて」「育て」、若返りを図っていく必要があります。

図1 人工林の年齢別面積



国が所有する山林面積は限られ、人工林の78%ほどは私有林となっています。つまり、その所有者の方々にとって、伐って、更に植えるというメリットがなければ、森林の若

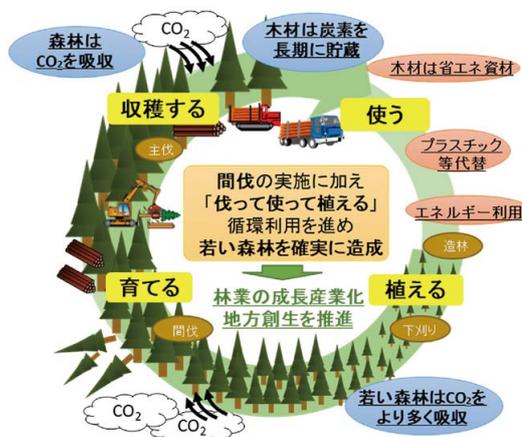
返りを進めることはできません。伐ることによって収益が上がることに加え、伐採跡地に植え、必要な下刈りや間伐といった手入れを適切に行えば将来的に再び伐採して良い価格で売れることが見通せることが重要となります。このためにも、木材の利用を促進し、現在そして将来の木材需要を確保していく必要があると考えます。

## 3. 木材を利用する意義

### (1) 森林の公益的機能の発揮への貢献

森林資源を持続的に利用する、図2に示すような「伐って」「使って」「植えて」「育てる」サイクルは、森林の多面的な機能を持続的に発揮させるという効果を有しています。伐採後に植栽された木に適切に手入れがされることによって健全な森林が育ち、土砂災害を防止する、水を涵養するといった機能を適切に発揮させることにつながるのです。

図2 森林・林業・木材産業による「グリーン成長」

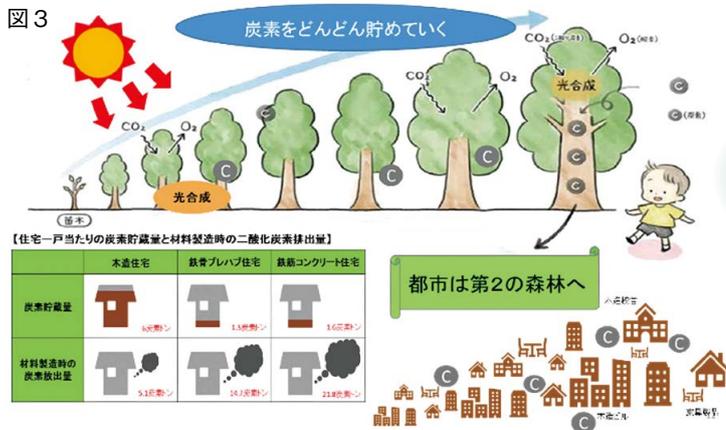


### (2) カーボンニュートラルへの貢献

カーボンニュートラルの実現のためには、

木々が成長過程で光合成を行うことにより二酸化炭素を吸収し、固定する営みが重要です。木は、旺盛な成長過程にある20-30年生が最もよく二酸化炭素を吸収します。すなわち、森林の若返りを図ることは、二酸化炭素をよく吸収する森林を育てるということでもあるのです。

さらに、木材は、他の資材に比べて製造時に必要な化石燃料の使用量が少なく、済むとともに、建築物や家具などとして利用している間は炭素を固定し続けるため、炭素の排出を抑制することになります。仮に利用を終えた木材を燃やして処分したとしても、排出される二酸化炭素は伐採後に植えて育てた木が吸収してくれるとみなせることから、木材はカーボンニュートラルな資材といえます(図3参照)。



### (3) 木材利用の効果

木材を使うことは、森林を含む自然環境の保全や脱炭素を通じた地球温暖化防止などの環境面に効果があるばかりでなく、内装を木質化した建築物などの利用者にとって精神面や身体面で良い効果を与えるというデータもあります(参考1、2を参照)。

また、疲労感を緩和する効果、モチベーションを高める効果、作業性や業務効率を高める効果などのデータも示されるようになってきています。

参考1

**学習面の効果：子どもの集中を助ける**

木質化した保育室の子どもには、「イライラ、気が散る」「不快感、頭痛等」が見られにくいという調査報告

保育室の木質化と子供の集中力向上や倦怠感低減が関係する可能性

幼稚園の保育室の例

「木質化した園舎で、子どもたちが笑顔でのびのびと生活している様子を微笑ましく感じる」(保育者の声)

〈出典〉西本雅人ら「内装木質化の保育室に関する保育者による評価—保育室の内装木質化による保育への効果に関する研究—」日本建築学会計画系論文集、第04巻、第75号、pp.329-333、2019年2月

さらに、医療機関で木質化をした場合に、看護師の募集で多くの応募申し込みがあったという事例や、カフェにおいて木質化した空間は、非木質化空間よりも利用者が多くなり商業上のメリット

につながったとの調査事例も確認できています。林野庁としても、このような、木材利用の効果の見える化を支援しています。

## 4. 「木づかい運動」の促進

健全な森林の育成やカーボンニュートラルなどに貢献する木材利用を進めるため、林野庁としては、木の良さや木材利用の意義に関する普及啓発を行う「木づかい運動」を、国民運動として促進しています。特に近年は、身近なものを木に変えるといった行動を「ウッド・チェンジ」\*と呼び、「ウッド・チェンジ」を合言葉として用いながら、例えば、以下の取組の支援などを行っています。

\*ウッド・チェンジ：身近なものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造化・木質化するなどの木材利用を通じ、持続可能な社会にチェンジする行動を指す。

### (1) 木の良さや価値を再発見させる建築物、木製品や取組などの顕彰

(一社)日本ウッドデザイン協会が運営している「ウッドデザイン賞」は、今年度で8回目を迎えます。これまでに1,500点を超える入賞があり、次の公式サイトから過去の受賞作品をご覧いただけます。木材を使うことに対する古いイメージを払拭する、デザイン性に優れた建築物、木製品や取組を評価する賞です。令和4年度から従来の農林水産大臣賞に加え、経済産業省、国土交通省及び環境省

参考2

**身体面・衛生面の効果：良い眠りを引き出す**

寝室に木材・木質の内装や家具、建具が多いと回答した人は不眠症の疑いが少なく、やすらぎを感じている割合が高いという調査報告

寝室の木材・木質材料が、睡眠に有用である可能性

■ 寝室内の木材・木質がどの程度使われているのか(家具、建具を含む)

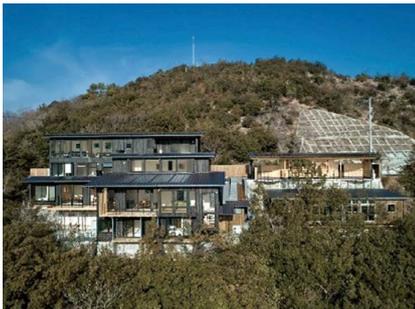
▲ 寝室で精神的なやすらぎを感じる割合

▲ 不眠症の疑いの割合

木質化した空間をしつらえ、宿泊客に快適さと質の高い睡眠を提供することにつながると考えらるる

〈出典〉Morita E. et al. Association of wood use in bedrooms with comfort and sleep among workers in Japan: a cross-sectional analysis of the Sleep Epidemiology Project at the University of Tsukuba (SLEPT) study. J Wood Sci 86, 10 (2020).

の各大臣賞が新たに設けられました。



ウッドデザイン賞2021農林水産大臣賞  
URASHIMA VILLAGE (香川県三豊市)

讃岐の山々と瀬戸内海が共存する全3棟の一棟貸し宿泊施設。各所に地域産の木材が使用されている。



木製の冷凍ご飯容器 (COBITSU) ご飯を入れて冷凍し、電子レンジで温めると、まるで炊き立てのようにおいしく冷凍ご飯がよみがえる、ヒノキの機能性を生かした器。

ウッドデザイン賞2021  
ライフスタイルデザイン部門 林野庁長官賞

また、「木材利用優良施設等コンクール」は、建築物における木材利用を推進するために平成5年に開始され、平成30年からは内閣総理大臣賞も設けられています。

建築に関する技術面や環境面での新規性や材料調達に係る工夫等を評価する賞です。令和4年度からは、従来の内閣総理大臣賞や農林水産省、国土交通省及び環境省の各大臣賞に加え、新たに文部科学大臣賞が設けられました。



令和3年木材利用優良施設コンクール 内閣総理大臣賞  
あわくら会館 (岡山県西粟倉村)

工期の分割や木材供給スケジュールに合わせた工程の設定等の工夫により、建築に用いた木材の村産材率は97%となっている。

## (2) デジタル技術を活用した情報発信

楽天株式会社は、「楽天市場」内に国産材特設サイトを立ち上げ、日本の森林をはぐくむ木材利用の意義を紹介する動画やコラム等による情報発信を行うとともに、国産材を用いた製品の消費を促す取組などを行っています。



## (3) 木育 (もくいく)

木材利用を促進するに当たっては、木に「触れる」体験と木を使う意義を「知る・学ぶ」を掛け合わせた取組としての「木育」が重要だと考えています。林野庁としても、この一環として、例えば、認定NPO法人芸術と遊び創造協会が主催する「木育サミット」や、特定非営利活動法人木育・木づかいネットが主催する「木育・森育学会」といった木育の関係者のネットワーク化を促す取組や、小中学校における木育の実践等に対する支援を行っています。こうした取組を通じ、より幅広い世代・層の方々が木材利用に関心を持ってくれることを期待しています。

## 5. 都市(まち)の木造化推進法の改正

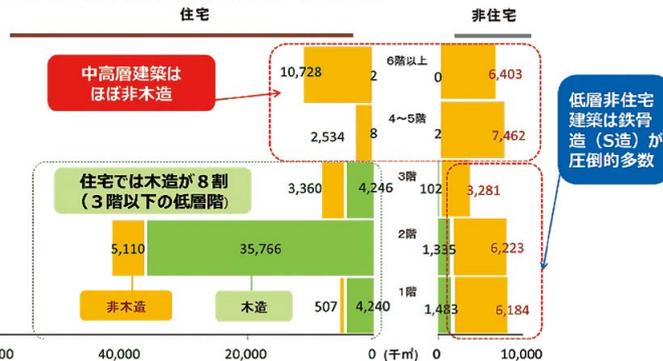
昨年6月、平成22年に制定された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が改正され、題名が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(通称「都市(まち)の木造化推進法」)に変更されるとともに、木材利用を力強く後押しする以下の内容が新たに盛り込まれました。

### (1) 木材利用促進の対象の拡大

木材利用を促進する対象が、公共建築物だけでなく建築物一般に拡大されました。図4は、住宅と非住宅の建築物別に木造と非木造

図4

■ 階層別・構造別の着工建築物の床面積 (2020年)



資料：国土交通省「建築物工統計」(2020年)より林野庁作成  
注：住宅とは居住専用建築物、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、非住宅とはこれら以外をまとめたものとした。

の別を図示したのですが、高層の住宅や非住宅の建築物ではほとんど木造化が進んでおらず、今後、木造化を進めていくべきターゲットになると考えています。

## (2) 木材利用促進本部

本改正法により、新たに木材利用促進本部が設置されました。農林水産大臣が本部長、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省及び環境省の各大臣が本部員となります。

これにより関係省庁が一丸となって木材利用を促進していく体制が整いました。

## (3) 「木材利用促進月間」・「木材利用促進の日」

10月が「木材利用促進月間」、10月8日が「木材利用促進の日」（注：漢字の十と八を重ねると「木」となることに由来）と法律で定められました。これを受け、国、都道府県、市町村、関係団体や民間企業等の幅広い主体が連携して、国民運動として木材利用に向けた取組を展開していくことが求められています。

木材利用促進本部の関係省としても、10月の月間を含めて、「木づかい運動」のより一層の展開に努めていく考えです。また、10月を中心に、全国各地で地方公共団体、関係団体や各企業の皆様方が、木材利用に関する様々なイベントを開催予定と承知しており、連携して木材利用促進月間を盛り上げたいと考えています。

## (4) 「建築物木材利用促進協定」制度

建築主となる事業者等が、建築物における木材利用の構想を実現するために、国又は地方公共団体と協定を締結することができる仕組みが設けられました。

9月時点で、既に約40もの協定が締結されており、民間の事業主等の皆様方の木材利用に対する意識が向上してきている状況をうかがい知ることができます。

近年、図5に示すように、中高層建築物における木材利用を進める先進的な取組も数多くみられるようになってきました。

図5



ウッドデザイン賞2021  
ハートフルデザイン部門 林野庁長官賞  
ザロイヤルパークキャンパス札幌大通公園（札幌市）  
床材にトドマツ、外装のルーバーにタモなど北海道産材を積極的に活用。また、上層3階を木造することで建築物としての重量を押さえている。



令和3年度木材利用優良施設コンクール  
農林水産大臣賞  
高惣木エビル（仙台市）  
全国どこでも製造/供給できる一般的な製材品を活用した耐火部材を開発・使用し、7階建て木造ビルを実現。

画的な投資を容易にするとともに、森林資源の循環利用を通じたカーボンニュートラル等に更に貢献していくことが期待されます。

木材利用拡大の機運を醸成し、国民運動として展開していくため、関係団体、地方公共団体や事業者の皆様にもご参画いただき、皆様と連携して「木づかい運動」を進めていきたいと考えています。

10月の木材利用促進月間も含め、「ウッド・チェンジ」を合言葉に、是非一緒に取り組んでいきましょう。

ウッド・チェンジロゴマークも是非ご活用いただければ幸いです。木づかいが、森をめぐみ、暮らしを変えていくことを目指して取り組んでいきたいと思います。



## 6. おわりに

中高層建築物における木材利用をはじめとして、様々な場面で木材需要が確保されることを通じ、林業や木材産業に携わる方々の計



木材利用促進  
月間イベント情報

**【ご参考】**





木材利用促進本部

# 令和3年度決算の概要

独立行政法人農林漁業信用基金では、令和3年度決算を令和4年6月30日に主務大臣に提出し、8月15日に承認を得ましたので、その概要についてお知らせいたします。

なお、決算の詳細（勘定別を含む）につきましては、信用基金のホームページからご覧ください。  
[https://www.jaffic.go.jp/info\\_disclosure/outline22/kouhyou04.html](https://www.jaffic.go.jp/info_disclosure/outline22/kouhyou04.html)  
 (注)文中及び表中の計数については四捨五入によっております。

## I 決算の概要

### (1) 法人全体の概要

#### ① 貸借対照表

資産残高は、301,381百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金61,817百万円、有価証券107,099百万円、貸付金74,335百万円、寄託金24,542百万円などとなっています。また、負債残高は、70,347百万円となりました。その主な内訳は、政府事業交付金16,526百万円、責任準備金5,492百万円、保証債務31,347百万円などとなっています。

純資産残高は、231,034百万円となりました。その主な内訳は、資本金174,333百万円（政府出資金140,025百万円、地方公共団体出資金5,213百万円、民間出資金29,095百万円）などとなっています。

#### ② 損益計算書

事業費や一般管理費（人件費含む）などの経常費用は、5,385百万円となりました。また、事業収入や財務収益などの経常収益は、8,486百万円となりました。この結果、当期総利益は、3,104百万円となり、利益剰余金に積み立てられることになりました。

### (2) 勘定ごとの概要

#### 〔総括〕

5勘定のうち、農業保険関係勘定のみ当期純損失を計上し、他の4勘定は当期純利益を計上しました。なお、当期純損失を計上した農業保険関係勘定については、同額を前中期目標期間繰越積立金から取崩し、補填したことから、最終損益は「0円」となりました。（勘定ごとの概要は以下のとおり）

#### ① 農業信用保険勘定

本業である保険事業収支は2,177百万円の黒字となった一方、それ以外の収支は563百万円の赤字となり、当期純利益は1,614百万円となりました。

#### ② 林業信用保証勘定

本業である保証事業収支は708百万円の黒字となった一方、それ以外の収支は377百万円の赤字となり、当期純利益は331百万円となりました。

#### ③ 漁業信用保険勘定

本業である保険事業収支は1,300百万円の黒字となった一方、それ以外の収支は193百万円の赤字となり、当期純利益は1,107百万円となりました。

#### ④ 農業保険関係勘定

貸付けが発生しなかったこと等から当期純損失は3百万円となりました。

#### ⑤ 漁業災害補償関係勘定

多くの魚種の不漁等により貸付金残高が増えたことから、貸付金利息も大きく増え、当期純利益は52百万円となりました。

## II 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		農業信用 保険勘定	林業信用 保証勘定	漁業信用 保険勘定	農業保険 関係勘定	漁業災害補償 関係勘定	法人単位
資産の部	流動資産	54,354	24,824	44,671	1,857	18,977	144,683
	現金及び預金	16,192	21,687	22,199	1,653	86	61,817
	有価証券	19,000	2,500	12,000	200	—	33,700
	短期貸付金	18,511	605	10,182	—	18,825	48,122
	その他	652	33	291	3	66	1,044
	固定資産	47,799	44,695	29,852	2,003	1,003	125,352
	有形固定資産	662	52	38	1	1	753
	投資有価証券	28,700	19,800	21,900	2,000	1,000	73,399
	長期貸付金	18,280	76	7,858	—	—	26,214
	寄託金	—	24,542	—	—	—	24,542
その他	158	226	56	2	2	443	
保証債務見返	—	31,347	—	—	—	31,347	
<b>資産合計</b>		<b>102,152</b>	<b>100,866</b>	<b>74,524</b>	<b>3,859</b>	<b>19,980</b>	<b>301,381</b>
負債の部	流動負債	1,291	4,121	12,928	1	13,955	32,296
	引当金	31	972	16	1	0	1,020
	政府事業交付金	765	3,066	12,695	—	—	16,526
	その他	495	83	217	0	13,955	14,750
	固定負債	5,628	750	260	52	13	6,704
	引当金	305	637	71	52	12	1,078
	責任準備金	5,310	—	182	—	—	5,492
	その他	13	113	8	0	0	134
保証債務	—	31,347	—	—	—	31,347	
<b>負債合計</b>		<b>6,919</b>	<b>36,218</b>	<b>13,188</b>	<b>54</b>	<b>13,968</b>	<b>70,347</b>
純資産部	資本金	55,265	60,541	49,106	3,601	5,821	174,333
	資本剰余金	11,502	▲ 12	341	—	—	11,831
	利益剰余金	28,467	4,120	11,888	205	191	44,870
<b>純資産合計</b>		<b>95,233</b>	<b>64,648</b>	<b>61,336</b>	<b>3,806</b>	<b>6,012</b>	<b>231,034</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>102,152</b>	<b>100,866</b>	<b>74,524</b>	<b>3,859</b>	<b>19,980</b>	<b>301,381</b>

## III 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	農業信用 保険勘定	林業信用 保証勘定	漁業信用 保険勘定	農業保険 関係勘定	漁業災害補償 関係勘定	法人単位
経常費用	3,468	594	1,302	17	21	5,385
事業費 (A)	2,680	28	933	—	—	3,624
一般管理費	788	566	369	17	13	1,753
財務費用	—	—	—	—	9	9
経常収益	5,082	924	2,409	14	73	8,486
事業収入	4,858	788	2,233	—	68	7,930
うち保険・保証事業に係る収入 (B)	(4,857)	(735)	(2,233)	(—)	(—)	(7,808)
財務収益等	224	137	176	14	6	556
当期純利益又は当期純損失 (▲)	1,614	331	1,107	▲ 3	52	3,101
前中期目標期間繰越積立金取崩額	—	—	—	3	—	3
<b>当期総利益</b>	<b>1,614</b>	<b>331</b>	<b>1,107</b>	<b>—</b>	<b>52</b>	<b>3,104</b>

(参考)

保険・保証事業に係る収支 (B - A)	2,177	708	1,300
----------------------	-------	-----	-------

(注)「法人単位」は、5勘定の合計額を基本としていますが、一部、勘定間の調整を行っている科目があるため、一致しない場合があります。

## 信用基金の動き



農林水産省独立行政法人  
評価有識者会議農林漁業  
信用基金部会



第4期中期目標について  
主務大臣から信用基金に  
変更指示



令和3年度財務諸表につ  
いて主務大臣の承認



令和3年度の業務実績及  
び第4期中期目標期間に  
見込まれる業務実績に係る評価  
結果について主務大臣が総務省  
に通知



運営委員会  
を開催し、  
第4期中期計画及び令和4年度  
年度計画の変更について審議す  
るとともに、令和3年度の業務  
実績及び第4期中期目標期間に  
見込まれる業務実績に係る評価  
結果や決算等について報告

## 人事異動

令和4年6月30日付	<p>退任</p> <p>退職 (林野庁関東森林管理局森林整備部長へ)</p>	<p>監事 前田 智美</p> <p>林業調整室長 川浪 亜希子</p>
令和4年7月1日付	<p>監事 (株式会社農林中金総合研究所特別理事研究員より)</p> <p>林業調整室長 (林野庁森林整備部整備課森林資源循環施業推進官より)</p>	<p>斉藤 由理子</p> <p>鈴木 綾子</p>
令和4年9月1日付	<p>総括調整役(総務・農業)・共済部長事務取扱 (農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課長より)</p>	<p>庄司 裕宇</p>
令和4年9月30日付	<p>退職 (農林水産省中国四国農政局企画調整室長へ)</p>	<p>企画調整室長 加藤 弘剛</p>
令和4年10月1日付	<p>総括理事・林業信用保証業務部長事務取扱</p> <p>総括調整役(総務・農業)・企画調整室長事務取扱・ 共済部長事務取扱</p> <p>総務経理部考査役(林業信用保証業務部担当) (農林中央金庫JFマリンバンク部より)</p> <p>総務経理部シニア情報分析職・漁業調整室併任 (全国漁業信用基金協会審議役へ) (林業信用保証業務部長より)</p>	<p>吉村 洋</p> <p>庄司 裕宇</p> <p>山崎 晃一</p> <p>鈴木 弘一</p>



## 編集後記

吹き抜ける風が心地よい季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

秋も深まり、これから紅葉の見ごろを迎えます。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2年以上も旅行などを控えておりましたが、今年はコロナ規制が緩和されたこともあり、車で紅葉を見に行こうかと思っています。久しぶりのドライブなので、ゆったり走ってその分、紅葉を満喫するつもりです。

「基金 now」は本号をもって区切りの第10号を迎えることができました。

新型コロナウイルス感染症の影響で現地取材もできない中、第10号まで発行できたのは、ひとえにご寄稿いただきました皆様及び読者の皆様のお陰です。改めて御礼申し上げます。

今後も皆様に興味を持って読んでいただけるような広報誌作りに努めてまいりますので、引き続き「基金 now」をよろしく願います。

(広報誌編集担当 H)

 2022年3号 No.10 2022年10月20日 発行

編集・発行 独立行政法人 農林漁業信用基金 企画調整室 企画推進課

(問合せ先) 〒105-6228 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー 28階

TEL: 03-3434-7813 MAIL: kikaku@jaffic.go.jp

装丁・印刷・製本 株式会社ブルーホップ

**独立行政法人 農林漁業信用基金**

Agriculture, Forestry and Fisheries Credit Foundations

**リサイクル適性** (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。